

# マイナンバー 提示のお願い

マイナンバーは、国民一人ひとりがつ12桁の番号です。  
また、企業などの法人にも13桁の法人番号が指定されます。

※ 平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続にマイナンバーが必要になります。

JAでも  
マイナンバーを  
扱います!

平成28年  
1月から  
マイナンバー制度  
スタート!

マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん



## JAでマイナンバーが必要な主な取引

法令により個人・法人を問わず、マイナンバーの提示が必要です。

「個人番号カード」または「通知カードおよび運転免許証などの本人確認書類」をご持参ください。

### 個人のお客さま

- 投資信託・公共債など  
証券取引全般
- マル優・マル特
- 財形貯蓄(年金・住宅)
- 外国送金(支払い・受け取り)など
- 共済金の受け取りなど

### 法人のお客さま

- 投資信託・公共債など  
証券取引全般
- 定期貯金・通知貯金
- 外国送金(支払い・受け取り)など
- 共済金の受け取りなど

※ JAでは、マイナンバーを法定調書や非課税申告書などへの記載などに利用します。  
※ 平成28年1月の制度開始前でも、JAからマイナンバーの提示をお願いすることがあります。

マイナンバーの取扱いには、厳格な保護措置が設けられています。

マイナンバーを悪用した詐欺行為にご注意ください!

不審な電話などがありましたら、JAまたは警察にご連絡ください。



## マイナンバー制度が始まると、どうなるの?

国民の一人ひとりにマイナンバー(12桁の個人番号)が割り当てられ、平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で利用がはじまります。それに伴い JAでも、投資信託や外国送金などの手続きで、マイナンバーを取扱います。

Q

制度はいつからはじまるの?

A

平成28年1月から開始されます。  
また、制度開始前でも、JAからマイナンバーの提示をお願いすることがあります。

Q

JAでのマイナンバーの利用目的は?

A

投資信託や外国送金などに関する法定書類などにマイナンバーを記載し、税務署などに提出します。

Q

個人情報が入りませんか?

A

マイナンバーの取扱いには、厳格な保護措置が設けられています。  
法令で定められた目的以外でマイナンバーを利用することはできません。

Q

法人番号とは何のこと?

A

法人には13桁の法人番号が指定され、インターネットを通じて公表されます。  
個人のマイナンバーとは異なり、どなたでも自由に利用可能です。

Q

すでに取引しているけど、マイナンバーの提示は必要なの?

A

はい。  
平成27年12月以前から投資信託などの取引をされているお客さまも、マイナンバーの提示が必要となります。

Q

法人でも法人番号の提示は必要なの?

A

はい。  
法人のお客さまも、法人番号の提示が必要となります。  
ご協力、よろしくお願いいたします。